この文書は、身体検査を実施する際に持参し、

必ず受診する医療機関へ提示すること

身体検査実施の注意事項

【医療機関の方へ】

本書持参者は、岐阜県警察官採用試験の受験者です。

つきましては、この身体検査書により、本人の身体検査を実施していただきますようお願いします。

各検査項目、所見等の記載漏れにより、受験者に再検査を指示することが少なくありませんので、交付前に改めて確認していただきますようお願いします。 なお、再検査を要する所見がある場合は、受験者にその旨を指示していただきますよう併せてお願いします。

また、各検査項目の結果において、警察官として業務遂行に注意すべき点について、総合所見欄に記載をお願いします。

※ 視力については、両眼とも片眼で裸眼視力が 0. 6以上又は矯正視力が 1. 0以上であることとなっています。

<u>視力が足りない場合は、矯正レンズを変更する等して、矯正視力1.0以</u> 上あるか否かの検査をお願いします。

※ X線撮影の所見欄の記入漏れが散見されます。異常なしであれば、その 旨記載してください。

また、心胸郭比の記入もお願いします。

- 検査終了後、身体検査書を密封のうえ、本人に交付してください。
- 検査に係る費用は、すべて本人(受験者)負担です。

この文書は、身体検査を実施する際に持参し、

必ず受診する医療機関へ提示すること

警察官採用後の勤務等について

警察官として採用された後の勤務形態、訓練内容等を示しますので、検査結果と併せて 総合所見記載時の参考としてください。

1 警察学校

警察官として採用されると、まず警察学校へ入校し、警察官として必要な知識、体力、心構え等を修得することとなります。

- (1) 団体生活
 - 6時半起床、朝の点呼から21時45分の最終の点呼、23時の就寝までの日課が 警察官AII区分で6か月間、警察官B区分で10か月間続きます。
 - 1日5時限の授業(1時限は80分)があります。
 - 常に団体生活、団体行動が基本となります。
- (2) 訓練
 - 毎朝点呼時に1.5km~2km程度のランニングを行います。
 - 週に数回、柔道/剣道、逮捕術の術科訓練(最低1時限80分)を行います。
 - 警備実施訓練では、大盾 (ジュラルミン製で重量約5 kg) を持ち、 数kmのランニング等を行います。
 - その他

入校して最初の1か月で

- · 登山、健脚訓練(15km程度)
- 金華山早駆け訓練

を行い、卒業までに

・ 10kmマラソン

を実施します。

2 警察署勤務

警察学校卒業後は、県下の警察署へ配置となり、交番勤務員として三交替制の勤務に就きます。

○ 三交替制勤務(当直、非番、休日の繰り返し)

※ 当直:8時30分~翌日8時30分(24時間中、15時間30分の勤務)

非番:当直明け 休日:週休日